



## 北方対策本部

- 北方四島は、一度も外国の領土になったことのない我が国固有の領土ですが、今もなお、ロシアは法的根拠なく占拠し続けています。北方領土問題を解決して平和条約を締結するとの基本方針の下、内閣府北方対策本部では、外交交渉を後押しする国民世論の啓発、北方四島交流等事業の実施、元島民に対する援護など、北方領土問題の解決に向けた諸施策を推進しています。

参事官

Cabinet Office

### 国民世論の啓発

- 全国で北方領土啓発イベントを開催**  
 北方領土問題について正しい認識と理解を深めてもらうため、全国各地でステージイベント、啓発パネルの展示等を行うイベントを開催しています。
- SNSを活用した情報発信**  
 北方領土イメージキャラクターの「エリカちゃん」などを活用し、北方領土に関する情報を発信しています。



北方領土啓発イベント



エリカちゃん Twitter

### 北方四島交流等事業

四島在住のロシア人との交流が平成4年度より開始され、文化交流会やホームビジット等の交流を実施しています。



ホームビジット



事業使用船舶「えとぴりか」

### 元島民等に対する援護

北方四島への「自由訪問」では、元島民の高齢化に伴う身体的負担を考慮し、平成29年度より航空機による特別墓参を実施しています。



航空機による特別墓参

この他、街頭啓発活動や後継者育成等を目的としたセミナー・研修会の支援、資料・証言の収集・保存、元島民等への事業資金や生活資金の低利融資などを行っています。